

第4回 播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会
議事録

開催日時	令和5年12月20日(水) 午後1時30分～午後2時30分
開催場所	播磨町中央公民館 第2研修室
出席者委員	(14人)
欠席者	(2人)
事務局	(4人)
協議事項	(1) 高齢者福祉計画(第10次)及び介護保険事業計画(第9期)の素案について
資料	第4回播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会次第 播磨町高齢者福祉計画(第10次)及び介護保険事業計画(第9期)素案 第3回播磨町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会会議録

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
会長	あいさつ。 早速ですが協議事項に入りたいと思います。次第2．協議事項（1）高齢者福祉計画（第10次）及び介護保険事業計画（第9次）素案について、事務局より説明をお願いします。
事務局	次第2．協議事項（1）高齢者福祉計画（第10次）及び介護保険事業計画（第9次）素案について説明
委員	文言等の修正意見
事務局	修正しましてパブリックコメントに反映させていただきます。
委員	19 ページ 認知症の区分が自立、Ⅰ、Ⅱと書いてありますが、この自立というのはどういう意味ですか。
事務局	Ⅰにも満たない人を自立と書いているのですが、この基準に該当しない元気な方というか認知機能の低下が見られない方のことです。介護保険の場合は認知症高齢者の日常生活の自立度と、身体面の障害自立度があります。どちらかに該当すれば介護認定が出る可能性があるということです。
委員	46 ページ、（1）②見守り給食サービス[社会福祉協議会]のところですが、この事業の対象者等の一部見直しが決まっています。令和6年4月から運用が開始予定で、具体的には70歳以上を75歳以上に変更します。3行目の文言について、このたび見直しを行ったばかりですので、「今後も事業を継続していきます」といった表現にしてもいいのではないかと思います。
事務局	5章について説明
委員	推計のところの数値で、令和5年度については表に上がっている数字は10月から11月か、実績に基づいた数字を12カ月に換算した数字が入っているのでしょうか。
事務局	推計については、国の見える化システムを使って推計しています。実績値については、令和3年から4年の実績の伸びと令和5年9月値まで取っています。9月値までの2倍したものを数値の見込みとして出しています。
委員	85 ページ、①定期巡回・随時対応型訪問介護看護の表が、推計値は令和6年

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>で数値が倍増しています。事業所が1カ所増えるので利用者が倍増するという ことだろうと思いますが、ニーズがはっきり見えていて、そのために事業所を 増やすのか、ニーズとは関係なく事業所が1カ所増えるというようなことなの か、ニーズを把握されているのでしょうか。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護を希望される方が増えています。現在、 町内にはありませんので希望があれば近隣市町に依頼し、現時点で4人程が利 用されています。町内に事業所が出来れば、利用者は増えると思込んでいます。</p>
委員	<p>具体的な人数を把握した上での事業所増と推計値も、それに見合った数字が 入っているということで承知しました。</p>
委員	<p>関連ですが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護については、公募をしたけ れども応募者がなかったと伺いました。日中、夜間を通じてということですが、 これは24時間対応で訪問看護や介護をやっておられるという条件で求めている かという点と、障害のサービスでは重度訪問介護は単価が低いということが あります。身体介護とか普通の介護のほうが単価が高く、重度訪問介護は夜 間に訪問して、24時間という制約はありますが、水分補給や体位交換といった 介護が簡単であるということもあって単価が低く抑えられているといったこと もあるかと思えます。そういった理由を把握しておられたら教えていただけた らと思います。</p>
事務局	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護は24時間対応になります。夜間はオペレ ーターで連絡がつくということが条件で実施していただきます。最初はやはり 夜中のコールは多いですが、だんだんと落ち着いてこられ、夜間のオペレータ ーが対応するようなことは少なくなると聞いています。</p> <p>訪問介護看護というサービスですが、一体型と連携型があります。一体型よ りも連携型が使いやすいようです。介護と看護の一体型にすると単価が下がっ てしまうというところがあるからです。</p>
委員	<p>町の予算で上乗せ措置をすとか、そういったことは考えておられますか。</p>
事務局	<p>参入促進事業として、一定の定員に達しない場合の人件費補助を予算措置し ています。来年度は町内に事務所を借りた場合の家賃補助も考えております。</p>
委員	<p>介護保険料の段階のところですが、2027年度、9期には15段階にするという 事ですか。国が引き上げを見送るという報道がありましたが、今13段階の介護</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>保険料の階層がそのまま据え置きになるのかというところを確認したいと思います。</p> <p>報道については、91 ページの第 1 号被保険者の 23%が見送りということです。</p>
委員	<p>1～3 段階は軽減措置を打ち出すということですが、基準額から軽減されるというかたちになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>その通りです。</p>
委員	<p>92 ページの比率ですが、これは基準額×1.2 とか 2.3 というのは、播磨町で決める割合なのでしょうか。例えば、第 13 段階から上の高額所得の方の基準額を×3 とか×3.5 とか、もっと高くし、別のところでメリットを出すとか、後期高齢者になった時に特典を与えるということならば、理解が得やすくなるのではないかと思います。</p> <p>また、一人暮らし高齢者がこれから増えるという現状がありますが、播磨町内に高齢者の方、支援や配慮が必要な方の集合住宅のような施設を介護保険を使って建てることもできるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>92 ページの比率については、国の標準比率を掲載しています。比率は負担能力に応じて市町で設定可能ですので、ある程度の所得がある方の比率を高くすることを検討しています。</p> <p>2 つ目の支援が必要な方の施設というのは、サービス付き高齢者向け住宅のようなものを言われているのかなと思います。町が建設することはありませんが、地域に施設が出来た場合は、特定施設という介護サービス事業を実施していただきたいと思っています。</p>
事務局	<p>パブリックコメントについて説明。</p> <p>パブリックコメントの期間は令和 6 年 1 月 15 日から約 3 週間程度を予定しております。パブリックコメントのご意見を集約し、修正の上、次回の第 5 回策定委員会にて説明し、承認をいただく予定です</p>
会長	<p>次回が最後ですので、何か今までの総合的のところ、本日以外のところでもご意見がございましたらお願いします。</p>
委員	<p>先ほどから聞いていまして気になったのは、介護を担う家族が高齢になったら大変だということです。お互いに集まって話をするとか、そういったことを</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>知らせていただけるような方法があれば、よいかと思います。ちょっと気になる人たちが集まって話をする場があればと思います。</p> <p>播磨町では認知症カフェを町内7カ所で開催しています。場所によって時間や曜日は違いますが、認知症の方やそのご家族、認知症でない方も対象になっています。地域包括支援センターには認知症推進専門員がいますので、そういうところに足を運んでいただければいいかなと思います。</p>
事務局	<p>それでは、これをもちまして第4回策定委員会を閉会いたします。</p> <p>(終了)</p>